

1 策定の背景と目的

本市では、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする第三次守谷市総合計画を推進している。

このうち、令和4年度から令和8年度を計画期間とする前期基本計画及び第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、令和8年度末で期間満了を迎える。

近年、地方自治体を取り巻く環境が変化し、行政運営が複雑化する中で、本市においても行政システム全体の最適化や職員のマネジメント能力向上に関する構造的な課題が、行政システム診断(令和8年1月)によって指摘されている。

これに伴い、第三次守谷市総合計画の基本構想で定める将来像の実現に向け、これらの課題解決も図りながら、令和9年度を初年度とする後期基本計画及び第3期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第3期総合戦略」という。)を策定する。

なお、後期基本計画及び第3期総合戦略は、前期基本計画と第2期総合戦略の枠組みを踏襲し、一体的に策定を進めることとし、後期基本計画及び第3期総合戦略の検討の基礎となる守谷市人口ビジョンの更新も併せて実施する。

2 今回策定する計画等の概要

本市では、第三次守谷市総合計画の基本構想を上位計画とし、令和9年度からのまちづくりを推進するため、以下の計画等を策定する。

(1)守谷市人口ビジョン

後期基本計画及び第3期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第3期総合戦略」という。)の検討の基礎となる、本市の人口の現状と将来展望を示す。直近の市の状況等を加味した上で現行ビジョンを更新し、令和9年度からの新たな指針として策定する。

(2)後期基本計画

第三次守谷市総合計画の基本構想が定める将来像を実現するため、令和9年度から令和13年度までの5年間を計画期間とする。なお、策定にあたっては、常に実態に即した行政運営を可能となるよう配慮するとともに、第3期総合戦略との整合性を図りながら一体的に進める。

(3)第3期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略(重点プロジェクト)

後期基本計画の各施策の取組の中から、将来像の実現や地方創生の視点から、計画期間中に特に重点的に取り組むべき事項を抽出・体系化する総合戦略とする。本戦略は後期基本計画とは独立した計画として策定するが、その策定にあたっては、両計画間の整合性を確保しつつ、効率的な進行を図る。なお、本戦略の期間は後期基本計画と同様の令和9年度から令和13年度までの5年間とする。

3 策定検討のための手法

本市では、後期基本計画及び第3期総合戦略の策定にあたり、以下の多角的な手法により現状と課題を的確に把握・分析し、計画の検討する。

(1)客観的データの分析

国・県による広域的な政策動向調査に加え、近隣自治体及び守谷市と一定分野における類似点を持つ自治体との分野別比較データを整理・分析することにより、本市の現状と特性を客観的に把握する。

(2)行政システム診断結果の活用

外部専門機関による行政システム診断に基づき、本市の行政運営における構造的な課題を把握及び改善等を実施することにより、計画策定・計画運用の基礎とする。

(3)前期計画・戦略の総括と課題抽出

前期基本計画及び第2期総合戦略の検証結果や成果指標の達成状況等の総括を通じて、前期基本計画及び第2期総合戦略の問題・課題を抽出し、実効性の高い計画策定・計画運用手法を検討する。

(4)市民意向の反映

市民アンケート(18歳以上3,000人対象)を実施し、幅広い世代の市民の意見やニーズ・特性を主観的エビデンスに基づいて把握する。

(5)将来人口の展望

守谷市人口ビジョンを更新し、人口の現状分析及び将来人口推計を行うことで、本市の将来人口を展望し、その実現に向けたシナリオを検討する。

4 策定体制

本市では、後期基本計画及び第3期総合戦略の策定にあたり、以下の組織体制を構築し、効率的かつ実効的な体制で進める。

(1) 庁内組織

後期基本計画、人口ビジョン、総合戦略の各分野を一体的に検討するため、組織横断的な「庁内合同会議」を設置し、策定方針の決定、素案・案の承認、進捗管理を行う。また、その下で、具体的な施策内容の検討、データ分析、課題深掘りを行う「専門部会」や「ワーキングチーム」を設置し、実務的な検討を進める。これにより、各計画間の整合性を確保し、総合的なまちづくりを推進する。

(2) 守谷市総合計画審議会

条例に基づき設置される附属機関。市長の諮問に基づき、総合計画について、審議し、答申を行う。団体の代表者、知識経験者、市民で構成(17名以内)。

(3) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

本部長(市長)が定める設置要綱に基づき設置している組織。総合戦略の策定及び推進に関する事項外について審議する。産業、教育機関、金融機関、労働団体、市民、デジタル分野有識者等で構成(13名以内)。

第三次守谷市総合計画・後期基本計画策定の策定方針

(第3期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む)

【策定体制図(全体図)】



